



移動販売で高齢者見守りを 株式会社京阪ザ・ストアと協定締結

市は(株)京阪ザ・ストアと、高齢者と障害者の地域見守り活動に関する協定を締結する。移動販売で高齢者宅などを巡回中、異変などを発見した際に市に通報することを取り決めることで、支援が必要な高齢者や障害者などへの見守りを強化するもの。市の担当者は「本協定を結ぶことで高齢者や障害者への見守り体制の強化につながる」と期待を込める。

協定締結式は2月28日(水)午前10時30分、市役所別館4階市長応接室で行う。

★(株)京阪ザ・ストアは、大阪府・京都府など京阪沿線を中心にスーパーマーケット「フレスト」、食の商店「もより市」、駅構内店舗などの商業施設を運営している。3月25日から枚方市の南部地域を起点に、同社が展開しているフレストの移動販売を開始する。今回締結する協定では、「市内巡回中の見守り活動」と「異変を発見した際の通報」を協力事項として明確化する。具体的には「約束の時間になっても家から出てこない」「インターフォンを押しても反応がない」「ごみがたまって異臭がする」など。また、フレストやもより市でも見守り活動を行う。同様の協定は、寝屋川市とも締結を予定している。

★協定締結式

日時：2月28日(水)午前10時30分～11時

場所：市役所別館4階 市長応接室

出席者

<株式会社京阪ザ・ストア>

代表取締役社長 達川 俊夫さん他

<枚方市>

伏見隆市長他

<お問い合わせ>

福祉事務所 健康福祉総合相談課 ☎072-841-1401、FAX 072-841-5711